

第2回会議における各委員からの御意見と対応（案）について

第2回会議資料	No	御意見	対応（案）	備考
資料1（短期研修 受講状況）	1	研修会のアンケート調査については、P1で研修の総括をしているが、研修の効果への分析がされていない。受講者は、どのような研修に関心が高いのか、受講者職業区分を踏まえ分析をすべきであり、今後の研修における対象者と研修レベルを判断して資料を作成すべきである。	御意見を踏まえ、さらなる分析を進めるほか、今後各市町村等を対象とした研修受講に対する中長期的な意向調査を予定しており、その結果も踏まえて講座内容を検討し、次回会議でお示ししたいと考えております。	松本委員
	2	アンケート結果の内容を拝見すると、ネガティブな意見も散見されますが、それら意見が少数の場合、「特殊な意見」として扱われがちです。実際にはネガティブ意見には研修内容をより良くするヒントが詰まっていますので、軽視することなく改善に努められることを期待いたします。	御意見も踏まえ講座内容を検討させていただきます。	遠藤委員
	3	内容を正しく理解した上で有効な意見に繋げるため、可能であれば、私たち委員にも短期研修をオブザーブする機会を頂けると有難いと思いました。	現在のところ、市町村向けの研修として12月20日～21日「森林経営管理制度の実務Ⅱ」及び1月17日～18日「森林計画制度」を予定しております。（いずれも会場は県林業研究センター） 上記2講座については、各委員からのご希望があれば見学していただくことは可能と考えておりますので、事務局あて事前にお申し付けください。	遠藤委員
資料1別紙	4	森林経営管理制度など「わかりにくかった」等の解答に対し、受講者は一様でないので、森林経営の現状と制度設立の理由や経緯、問題点などを説明があると興味をもって聞くので受講者にわかりやすくなると思います。身近な物を例に挙げ興味関心を持たせるのが良いと思います。	御意見も踏まえて講座内容を検討させていただきます。 なお、12月20日～21日の「森林経営管理制度の実務Ⅱ」においては、実際の事例を用いた演習を通じて所有者探索の実務等を学んでいただくこととしております。	須藤委員
資料1参考	5	どの間に対しても「わかりやすい」「参考になった」等肯定的な回答が多かったのはよいと思います。	アンケートの結果を踏まえてさらなる講座内容の検討に努めてまいります。	須藤委員

第2回会議資料	No	御意見	対応(案)	備考
資料2(第1回会議の御意見と対応(案))	6	<p>・No.31について</p> <p>ここで申し上げたかったことは、零細林業事業者がアカデミーの卒業生を雇用するということは経営的にも難しいため、対策を考えてほしいということです。対応としては、認定林業事業者の認定を受けるための支援を行っていくという回答ですが、それは本質的に解決には繋がらないと考えますので再度意見を述べさせていただきます。</p> <p>緑の雇用を受けることができるのは、役員を除いた従業員が5名以上の事業者ということだと思いますが、現実的にはその基準に満たない小さな林業者が多く、そういった事業者はアカデミーの卒業生の就職の受け皿になることは経営的に困難です。アカデミーで1年間学んだとしても、すぐに実践力になるということは望めないと思いますので、結局、余力があって緑の雇用が使える森林組合か大手林業会社に就職することになるでしょう。</p> <p>実際、県内の林業事業者の現状としてはどうなのでしょう。緑の雇用を活用できる事業者がほとんどなのでしょうか？会津の周囲を見てみると、小規模な事業者が多いというのが実感です。現在何とか事業を続けている林業者を支援するためにも、アカデミー生の就職後の支援制度を考えていただきたく再度要望いたしました。この要望は、私以外の委員からも出されていたと記憶しています。</p> <p>「緑の雇用を受けられない事業体に就職する場合」ということでの制度は設けられないでしょうか。</p> <p>上記の制度が公平性を欠くという印象があるかもしれませんが、それはむしろ、林業アカデミーふくしまを卒業した方が就職に有利であるということになり、零細事業者にとっても、アカデミーにとってもプラスになると考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>福島県の林業従事者を増やし、林業全体の底上げを目指すためには大切かと考えますので、この点に関しましては小さな林業事業体にヒヤリングをしてみたいかがでしょうか。</p>	<p>長期研修生の就業先を小規模事業者に限って公的に誘導することは困難と考えております。しかし、事業規模にかかわらず、県内事業者の人材確保は施策上重要な課題と考えますので、これにつきましては、別途、林業事業者への支援策について検討しているところです。</p>	五十嵐委員
	7	<p>No.32の田子委員のご意見に関して、私も「雇用に結びつける」ことの成否が、本施策に対する評価そのものにも直接的に影響する重要な要素と考えます。ご計画中のインターンシップに期待する一方、お互いを「深く」知る機会だけでなく、「広く」知る機会も必要と感じました。</p> <p>大学生の一般的な就職活動では企業説明会がそれに当たりますが、アカデミーの長期研修は定員が少ない為、各企業が希望者全員と個別面談(あるいは少数でのグループ面談)を開催することも可能かと存じます。</p>	<p>長期研修カリキュラムにおける就業体験(インターンシップ)においては、個別林業事業者への就業体験のほか、就業に向けた説明会等も実施する予定としております。</p> <p>御意見も踏まえ、説明会等の具体的な実施方法を検討させていただきたいと考えております。</p>	遠藤委員

第2回会議資料	No	御意見	対応(案)	備考
資料3 (特色(案))	8	・分かりやすく、読みやすい内容でした。「(案)」が取れて正式資料となった際には、様々な場面で活用されることと思いますし、また、活用すべきと存じます。 ・折角ですから、「縦ログ」「WOOD.ALC」「大断面集成材」等の用語については、この資料内で注釈(説明)が記載されていると、より一般向けにもアピールできる、活用範囲の広い資料になると感じました。	御意見を踏まえ、広報資料として活用する際には、一般の方も理解していただけるよう、注釈等を記載いたします。	遠藤委員
資料4(短期研修実施計画)	9	研修の必要性や主な対象者など適切にまとめられていると思います。	御意見も踏まえ、さらなる講座内容の検討に努めてまいります。	須藤委員
資料4別紙	10	・路網整備と作業システム(基礎) 研修内容が、「施業方法を「計画・実行」できる」に変更する案のため、シラバスも座学のみではなく現地演習も加えるよう変更すべきである。なお、今年度の受講者から、座学だけで理解することが難しい旨、感想があった。	御意見を踏まえ、講座内容を検討させていただきたいと考えております。	飯沼委員
	11	森林・林業の基礎と森林計画制度の研修について、グループ分けの研修が必要なのではないか。	本講座については、今年度もグループ演習の時間を設けており、受講者からは「大変わかりやすかった」との意見が多かったことから、今後もグループ演習等の時間を設けていきたいと考えております。	松本委員
	12	11と14の研修内容が重なるものがあると考え。研修内容を精査して、内容を整理してはどうか。	御意見も踏まえ、本講座については「安全な森林作業技術」に統一することとして、対応したいと考えております。	松本委員
	13	チェンソー伐木造材技術(安全指導)につて開催日数が3日になっているが、講義内容、特に安全教育、指導方法を主体に講義内容に応じた日数とすべきである。	本講座については、「安全な森林作業技術」に統一することとして、必要な講義日数を確保したいと考えております。	松本委員
	14	静岡県の土石流発生等を踏まえ、市町村では小規模林地開発への関心が高いと考える。森林法の伐採関連の許可等と併せた研修を実施してはどうかと考える。	今年度実施の「森林計画制度」においては、森林以外に転用される場合の伐採届出に関する審査の演習も実施しています。来年度に関しては、委員の御意見のほか、市町村に対する意向調査の結果も踏まえて講座内容を検討させていただきたいと考えております。	松本委員
	15	あくまで経験からの意見ですが、グループワーク中心の座学研修(ワークショップ)の場合、定員20人ならば、班分けは「4人×5班」よりも「5人×4班」の方が、進行しやすいです。 ・グループワーク後に「発表」を行う機会が多いと、班の数が多いほど疲労を感じ、時間管理も難しくなる。 ・偶数人数よりは奇数人数の方が意見調整しやすい。(多数決が使える為) ・テーブルレイアウトも班数が少ない方が配置しやすい。 私(および提携していた研修会社)は、ワークショップを行う際は、1班は最大6人、班数は最大4班(=最大24人)を目安としていました。	御意見を踏まえ、グループ演習の際には、「5人×4班」を基本として実施したいと考えております。	遠藤委員

第2回会議資料	No	御意見	対応(案)	備考
	16	<p>・研修講座名「森林総合監理」について</p> <p>森林経営管理法による市町村の役割は、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、森林の経営管理の委託を受け、林業に適した森林は林業経営者に再委託、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては管理を実施とされている。また、森林環境税の市町村における用途については、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策とされている。</p> <p>こうした市町村の役割や求められる施策を踏まえると、市町村森林整備計画に基づき経営管理を行う際の支援や助言を行う森林総合監理士（フォレスター）の育成を市町村職員において目指すということであれば「監理」でよいと思いますが、森林の管理ができる市町村職員を育成するというのであれば、講座名は「森林総合管理」が適当だと思います。</p>	<p>本講座については、令和5年度以降の実施を予定しておりますが、御意見を踏まえ、名称も含めて検討を進めていきたいと考えております。</p>	小松委員
資料5（長期研修カリキュラム・シラバス）	17	<p>シラバス全体に 実務的な内容を重視しているので、アカデミー創立の目標と一貫性が出てきました。知識や理解に留まらず、「何ができるか」が最も大事です。</p> <p>機械化の時代にもかかわらず私の職場でも原動機（エンジンやモーター）について理解してない人が多い。ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン、モーターなどの仕組みを理解させることが安全上においても必要です。（今後二酸化炭素削減のために石油系エンジンは無くなると思いますが）引火点、着火温度など</p> <p>チェーンソーの目立ては重要です。同様に鎌や鉋なども自分で研げないと使い切れません。鋼（はがね）が地金（じがね）にどのような状態になっているか実習で示す必要があります。</p>	<p>No.32「チェーンソー伐木造材技術」研修においては、チェーンソーメーカーから直接講義を受ける時間を設けることとしており、チェーンソーの原理や目立て等メンテナンスに関しても講義を受ける予定です。</p>	須藤委員
	18	<p>・長期研修カリキュラムについて</p> <p>当カリキュラムでは林業従事者が持つべき知識に配慮されており、有効と思いますが、実践面(山を歩いたり、チェーンソー・刈払機の安全な操作能力)を強化すべきと考えています。</p> <p>たとえば、実践研修の時に伐採等作業を十分に行ったり、カリキュラムの中でも体力増強の運動を取り入れるなど検討する必要があると考えます。</p>	<p>御指摘のとおり、長期研修においては知識よりも実習を通じた実践面を強化すべきであると考えており、カリキュラムについても現場作業に必要な内容に重点を置くこととしております。</p> <p>なお、チェーンソーを用いた伐木造材研修においては、チェーンソーの安全な操作方法等をメーカーから直接講義を受けるほか、新施設に導入する伐倒練習機等機器を活用した実技研修も充実させることとしております。</p>	平子委員

第2回会議資料	No	御意見	対応(案)	備考
資料5添付(1)	19	・区分：資格の取得、科目：4 6高性能林業機械等 「緑の雇用集合研修」(林業労働力確保支援センターが実施主体)では、林業労働力確保協会福島県支部が行う当該講習を毎年受講してきている。講習場所は機械等を稼働中の事業体の事業箇所に限定されるため、講習日程が年によって変動する状況にある。 機械メーカー等が講師となり塙フィールドで実施することを検討するなど、既存の講習運営と両立できるよう十分配慮願いたい。	本科目については、林業労働力確保協会福島県支部と実施に向けた調整を進めております。 同支部が実施している既存の講習運営に支障を来さないよう、調整を進めたいと考えております。	飯沼委員
	20	修正(案)において、各講義の「つながり」を意識するとされているが、カリキュラム・シラバスの分類が(1)林業に関する幅広い知識の取得から(4)まで分類し、その講義内容が計画されている。この分類では、系統立て理解しづらいと考えるので、全体の研修イメージを示し、知識の習得から技術の習得の重複を検討すべきである。	御意見を踏まえ、知識の習得にあった科目「造林・育林」に関し、技術の習得における科目「造林・育林」に統合し、系統立てた講義となるよう変更しました。 その他については、分類自体は現行を維持することとし、年間スケジュールの中で系統立てた講義運営をしていきたいと考えております。	松本委員
	21	資格取得については、法令等に定められた基礎知識等の講習科目もあるので、これとの重複は整理してはどうかと考える。	御意見を踏まえ、刈払機作業安全衛生教育については、重複していると考えられる部分を整理しました。その他資格の取得についても、基礎知識等の講習科目もあり、一部他の科目と内容が重複することは考えられますが、基礎的な内容については仮に重複しても繰り返し学習し、確実に習得してもらう必要があると考えております。 なお、資格の取得に関しては、当該資格が必要となる作業の実習が開始される前に取得をさせることとしております。	松本委員
資料5添付(2)	(意見なし)			
資料5添付(3)	22	NO21の現場管理の基礎について、研修のスタンスでリーダー的役割を求められる場合には、現場の実行経費の積算、安全管理、安全指導方法に特化してもいいと考える。	現場管理を行う際の基礎知識として提案型集約化施業、森林施業プランナーの業務も講義内容に加えておりますが、今回会議において各委員の御意見もお伺いし、内容を検討させていただきたいと考えております。	松本委員
	23	NO22広葉樹伐木造材技術の中でロープワークを特化でなくで、一般伐採技術で実施してもよいと考える。	御意見を踏まえ、ロープワーク実習については「チェーンソー伐木造材技術」において実施するよう変更します。	松本委員
	24	NO54就業体験については、卒業後の就業に大きく影響すると考える。各期の体験後の意見交換やグループ討議等の設定してはどうかと考える。検討会等には、学生の討議に指導教員を参加させるなど、アドバイス等をする仕組みを加えるべきである。各期で現場での問題点も一緒に洗い出し、次期の研修に活用した方がよいと考える。	就業体験(インターンシップ)については、各回終了後に研修生による報告会を予定しているほか、個別面談にも対応できるよう年間スケジュールを立てております。 御意見も踏まえ、より充実したインターンシップとなるよう、運営していきたいと考えております。	松本委員
	25	学生の相互理解、林業への期待を深めるための学校行事を研修に加えて、林業人としての意識の醸成を図るべきと考える。	御意見の内容に合致すると考えられる講義として、No.58「森林文化」を実施する予定のほか、県の林業祭やふくしま植樹祭への参加も予定しており、研修生の相互理解、意識醸成を図っていきたいと考えております。	松本委員

第2回会議資料	No	御意見	対応(案)	備考
	26	カリキュラム・シラバスに参考書図書の掲載がある。講義や実習に外部講師を招聘して講義を実施することになるが、講義資料の作成の軽減や一貫性を持たせるための検討が必要である。また、講師育成の取り組みも併せて検討していく必要があると考える。	シラバスに記載の参考図書を基に、講義資料の作成手法を検討するほか、講師育成のための取組も検討を進めていきたいと考えております。	松本委員
	27	・No.33 B-2-1 講義内容 広葉樹、危険木の伐倒方法と補助具について 実際の作業として、チルホールは安全にかかり木処理をするには有効な道具であり、この道具の使用法を身につけることは重要だと考えます。ただし、荷重計算など安全に使用するために必要ないくつかのポイントもありますので、実践を前提とした講座になればと考えます。	チルホールの取扱については、No.32「チェーンソー伐木造材技術」の中で「牽引具の取扱」として講義を予定しております。御意見を踏まえ、実践的な講座となるよう検討を進めていきたいと考えております。	五十嵐委員
資料5添付(4)	28	評価方法については、次回の運営委員会で提示される予定であるが、講義細目ではなく、ある程度幅広い範囲の評価とすべきである。また、出席や現地研修にウエイトをおいて配点し、学生の試験等への負担を軽減し、より現場に近い内容すべきであるとする。	御意見も踏まえ、評価単位を科目単位とし、講義への出席や取組姿勢を重視する評価方法にしたいと考えており、具体的には、資料3-2のとおりとしたいと考えております。	松本委員
資料6 (PR手法)	29	非常に多くの事に取り組んでいるのが理解できました。今後入学生なども写真や動画等で撮影されると思いますが、作業着なども「カッコいい!!」と思われるものを選ぶとよいと思います。またポスターやCMなどにも有名人をどんどん活用してほしい。福島県出身の芸能人など。女性は大切です。	御意見も踏まえ、より効果的なPRができるよう検討を進めていきたいと考えております。	須藤委員
	30	新聞広告等も拝見しておりますが、各PRからは「アカデミーで受講した後どういう将来があるのか」が分かりにくい感じでした。現段階では未定の部分が多く、掲載内容に制約が生じるであろうことは承知しておりますが、ここがもう1段階明確にならないと、応募者の質・量の向上は共に厳しいと考えます。 この点からも、前述の「雇用結びつける」仕組み/仕掛け作りと、その周知が重要と考える次第です。	長期研修の実施に際し活用予定の「緑の青年就業準備給付金」の要件の中では、研修生に対し林業経営体の就業環境等に関する情報を共有することとされており、今後県内林業経営体の情報を収集させていただくことを予定しております。 研修生は当該情報を基にインターンシップ先や将来の就業先を決定することになると考えており、アカデミーを通じて幅広い就業先を選択することが可能になると考えております。	遠藤委員
	31	県が策定している新たな福島県総合計画において、施策指標に林業新規就業者(補完指標)78人→140人としているが、新規就業者を雇用する林業事業体は、経営基盤の脆弱なものも多く、現場作業が実施できるようになるまでの負担は大きいものがある。ついては、県の施策目標を達成するため、新規雇用のため支援策を検討していく必要があると考える。	御意見のとおり、施策目標達成のため、県内事業者の人材確保は重要な課題と考えますので、これにつきましては、別途、林業事業体への支援策について検討しているところです。	松本委員
	32	・卒業した研修生の継続教育について 検討していると思いますが、一人前のチェーンソーマンになるには、経験と努力が必要です。2年日以降も福島県がサポートできる環境を整える必要があります。	長期研修生については、研修修了後も一定期間就業状況等を確認することとしており、その中で継続支援を行いたいと考えているほか、就業後に短期研修の受講により、自身のスキルアップを目指すことも可能と考えております。	平子委員

第2回会議資料	No	御意見	対応(案)	備考
その他	33	<p>現在まで研修カリキュラム、評価方法といった部分に対する意見が中心ですが、アカデミーの運営について気になる点の一つ申し上げます。</p> <p>高校を卒業した若者などが入校するというようなことを考えますと、それぞれの講座を受講するというに加えて、コース内容だとか、なかなかついていけないということとか、人間関係とか、そういった講座の外の部分で相談、コミュニケーションが必要になってくることではないかと推測されます。そのような教務担当のような役割を担う人は、アカデミーに常駐することになるのでしょうか。</p> <p>また、遠くに住んでいる場合に、アパートの斡旋などがあるのか、自動車です通うのは大丈夫なのか（専門学校はあまり奨励していないところが多い）など、生活面のことが気になるということが、保護者の方と話していて感じたところです。今後説明会などでは出てくる問題かと思われま。</p>	<p>アカデミーについては、今年度より県林業研究センターに専任部署を設け、専任職員を配置して運営にあっております。来年度以降に関しても、教務担当職員を配置し、きめ細かな支援体制をとれるよう、調整を進めているところです。</p> <p>また、アパートについても、近隣の不動産業者情報を収集し、周知をしております。</p> <p>なお、研修生が通学する場合、自動車でも通学可能となるよう、駐車場等敷地の整備を進める予定です。</p>	五十嵐委員
	34	<p>前回運営会議にて、藤野先生からリモート開催が提案され、コロナウイルスの感染拡大という事情も重なり、今回の形式に至ったと理解しておりますが、討議の充実という観点で申しますと、書面開催は少々簡略化し過ぎの印象があり、ZOOM等でのリモート会議形式での開催が効果的と考えます。他の委員の皆様のご意見次第ではございますが、ご検討頂きますと幸いです。</p>	<p>御意見も踏まえ、今回からリモート会議でも参加していただけるよう対応しております。</p>	遠藤委員